

復興だより

平成23年12月9日

No. 3

【編集・発行】

東日本大震災復興対策本部
宮城現地対策本部事務局

- 「ご挨拶」
—宮城現地対策本部長・内閣府大臣政務官 郡和子—P1
- 「行政機関の取組み」
—東北総合通信局、東北運輸局、東北森林管理局—P2～4

ご挨拶

—宮城現地対策本部長・内閣府大臣政務官 郡和子—

東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部長の郡和子でございます。

着任以降、宮城県・被災市町村・関係団体等の皆様との意見交換や現地視察を数多くさせていただきました。具体的な復興計画の策定、住民の方々への説明など、復興に向けた皆様の力強い取組をお聞きし、フェイズが「復旧」から「復興」へと、徐々にしかし確実に移行しつつあることを実感いたしました。

政府においても、こうした自治体等の皆様の復興への取組を支援するための努力を続けております。まず、11月21日には、東日本大震災からの本格的な復興等を実現するために必要な財政措置を盛り込み、総額12兆円、復興関連では9兆円余りという大規模な第三次補正予算が成立しました。

また、補正予算とともに復興には欠かすことのできない、いわゆる復興特区法も12月7日に成立しました。この法律では、地域の創意工夫を活かした復興を推進するための新たな枠組みとして、まちづくり・住宅・産業等に関する規制・手続の特例措置、大胆な税・財政・金融上の支援措置、また、復興に必要なハード・ソフト事業の各種施策を展開できる自由度の高い復興交付金制度が創設されております。さらに、府省の枠組みを超えて被災自治体の要望にワンストップできめ細かく対応できる復興庁の設置法も12月9日に成立しました。



今後、地域の皆様が主体となって、こうした政府のメニューを大いに活用いただき、具体的な復興に向けた取組や事業をより円滑かつ迅速に進めていかれることを強く期待いたします。政府といたしましても、県とも連携し、職員の派遣や技術的な助言など、地域の皆様への支援を行ってまいります。

一段と寒くなりましたが、被災された方々の体とそして心と両方を支えられるよう、復興という光に向かって、皆様との連携の上、引き続き全力で取り組んでまいります。

宮城現地対策本部長・内閣府大臣政務官 郡和子

行政機関の取組み

- ① 被災地域の情報通信利用環境を整備 東北総合通信局
- ② 沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組について 東北運輸局
- ③ 海岸防災林の再生と国有林野の活用について 東北森林管理局

① 被災地域の情報通信利用環境を整備

— 東北総合通信局 —

東北総合通信局では、5月9日に設置された「東日本大震災復興対策支援室」を中心に、被災地域の情報通信利用環境の復旧・復興を次のとおり支援しています。

1. 重要通信と通信・放送利用環境の確保

被災地域の地域公共ネットワークやブロードバンド基盤の復旧を支援するとともに、無線ネットワーク(18GHz帯FWA)や移動電源車を被災自治体に配備し、重要通信の安定的な運用を確保しています。

また、仮設住宅等の通信・放送利用環境を確保するため、インターネット用の衛星通信システムの設置(県内66地区)やFMラジオを配布するとともに、生活情報や防災情報等を提供する臨時災害放送局(災害FM放送局)の開設をサポートしています。



【衛星通信システム】
(石巻市仮設住宅)

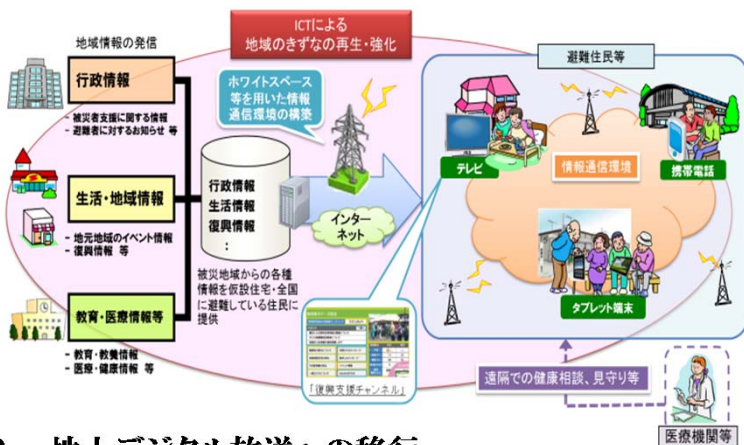


【移動電源車】
(南三陸町)

2. 被災地域の情報化推進

総務省は、第3次補正予算において、仮設住宅や全国に避難している被災住民への情報提供など、被災自治体が抱える課題に対して、インターネット等のICTを活用して効率的・効果的に情報提供するなどの課題解決への取組みを支援します。

■ 被災地域情報化推進事業 総事業費 100億円 (予算額33.1億円、補助率 1/3)



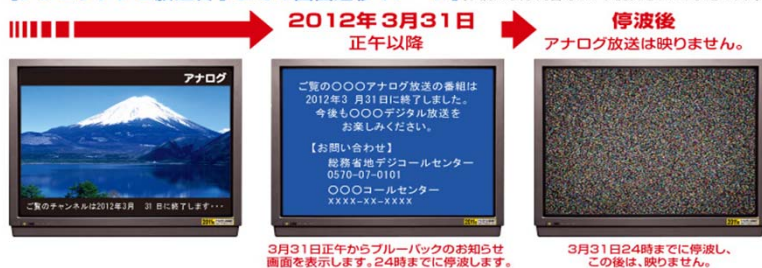
仮設住宅や全国各地に避難している住民に対して、地元地域の行政、生活情報や復興情報等を提供する「ICT地域のきずな再生・強化」、防災警報等をエリアメールや放送局等に一括して配信する「災害に強い情報連携システムの構築」、地域医療圏の中核的医療機関、診療所等で保有する患者・住民の医療・健康情報を提供するための「東北地域医療情報連携基盤構築事業(東北メディカル・メガバンク)」など、7つの事業で被災地域の復興を支援します。

3. 地上デジタル放送への移行

東北3県(岩手、宮城、福島)では、震災の影響を考慮してアナログ放送終了を延期していましたが、来年(2012年)3月31日に終了します。東北総合通信局では、地上デジタル放送の受信環境を早急に整備するとともに、相談体制の強化や被災した共聴施設の復旧支援、被災者へのチューナー支援などを行っています。

地デジの相談は「デジサポ宮城」へ！ TEL022-745-1500

【アナログテレビ放送終了までの画面遷移イメージ】(実際の表示内容等は、今後決定される予定です。)



【デジサポによる地デジ相談コーナー】
(石巻市役所)

連絡先: 東日本大震災復興対策支援室(宮城県担当: 末永室長補佐、菅主査)

TEL 022-221-0654/FAX 022-221-0613/E-mail fukko@ml.soumu.go.jp

URL <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

② 沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組について

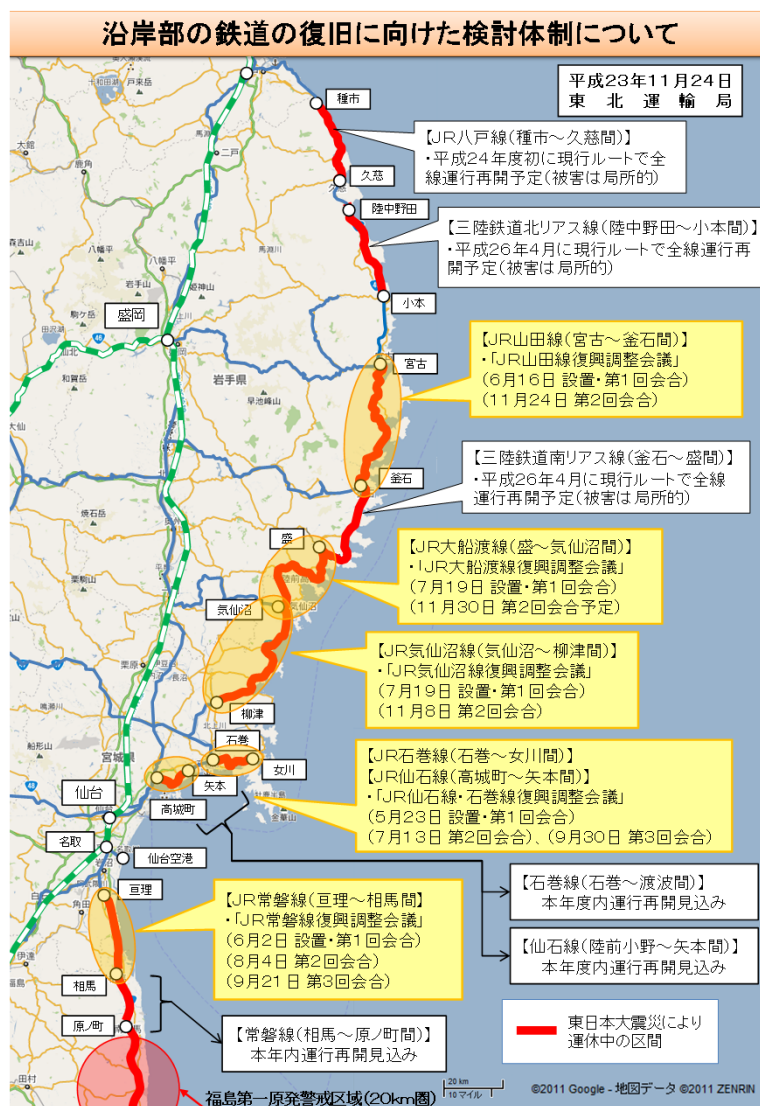
—東北運輸局—

東日本大震災直後、一旦は全線で運行を停止した東北の鉄道も、鉄道事業者等関係者の不眠不休の努力により、4月末までには東北新幹線、東北本線等内陸部のJR在来線、仙台地下鉄が、10月には仙台空港アクセス鉄道が運行を再開しています。今後も、石巻線(石巻～渡波間)、仙石線(陸前小野～矢本間)が平成23年度内に運行再開見込みとなっているように、着実に復旧・復興に向けた取り組みが進められています。

一方で、JR仙石線や常磐線の一部区間など、津波により甚大な被害を受けた沿岸部の鉄道の復旧にあたっては、同様に甚大な被害を受けた沿線地域の復興と調和を図りながら、安全な鉄道を再開させるため、必要に応じてルート変更や駅の移設等を検討することが重要です。

そこで、東北運輸局では、宮城県内については、JR仙石線・石巻線、大船渡線、気仙沼線、常磐線を対象に、宮城県、沿線市町、JR東日本、国等からなる「復興調整会議」を設置し、調整を進めるなどの取組を行っています。中でも、仙石線については東名駅・野蒜駅の2駅を含むルート、常磐線については浜吉田駅～駒ヶ嶺駅間のルートの山側への移転案が第3回会合(9月)にて提示され、具体的な検討が進められています。

東北運輸局では、鉄道と沿線地域の一日も早い復旧・復興に向けた活動を、今後とも進めて参ります。



津波により被災した南気仙沼駅
【JR気仙沼線・気仙沼市 5/11撮影】



全線運行再開出発式・仙台空港駅
【仙台空港鉄道線・名取市 10/1撮影】

③ 海岸防災林の再生と国有林野の活用について

—東北森林管理局—

1 海岸防災林の再生について

約9割が被災した海岸防災林の復旧に向け、まず、高潮や波浪による浸水被害を防ぐための緊急対策工事を行いました(気仙沼市と東松島市の国有林のほか、宮城県知事からの要請を受け、気仙沼市の民有林で実施)。

また、仙台湾沿岸地区の被災した海岸防災林については、宮城県知事からの要請を踏まえ、民有林直轄治山事業を実施することとしており、これらの本格的な復旧対策に向けて、市町村の復興計画等も踏まえながら、被災した海岸防災林の再生に取り組んで参ります。

● 緊急対策工事の概要

「気仙沼市・本吉地区」大型土のう積、ガレキ処理を施工(延長978m)



施行前



施行後

2 国有林野の活用

被災地のがれき処理を円滑に進めるため、被災により立木が無くなった海岸部等の国有林野(11月1日現在で約428ha)を宮城県と仙台市に無償貸付しており、がれきの一時置き場として活用されています。

今後の復興に当たっても、復興用地として活用可能な国有林のリストアップや、窓口(復興だよりNo.2「国有地の活用に関する窓口一元化について」参照)への情報提供・調整に努め、被災市域のまちづくりを後押しします。



事務局からのお知らせ

● 宮城現地対策本部事務局の動き

- 10月 6日 宮城現地対策本部事務局員連絡会合(第二回)
- 10月11日 NPOとの意見交換会
- 10月21日 復興関係制度等説明会
- 10月31日 民主党仮設住宅PT意見交換会
- 11月 2日 被災三県NPOネットワークとの意見交換会
- 11月 7日 宮城現地対策本部事務局員連絡会合(第三回)
- 11月10、17、25日 仮設住宅等寒さ対策打合せ

● 第10回東日本大震災復興対策本部会合(11月29日開催)にて、復興工程表が改定されました。

詳細については、東日本大震災復興対策本部のHPをご覧ください。

【復興施策の事業計画及び工程表】

(公共インフラ係の復興施策)

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/post-1.html>

(公共インフラ以外の復興施策)

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/post-2.html>

● 12月7日に東日本大震災復興特別区域法、9日に復興庁設置法が成立しました。

詳細については、東日本大震災復興対策本部のHPをご覧ください。

【東日本大震災復興特別区域法】

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/2011/12/000344.html>

【復興庁設置法の概要】

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/2011/12/000348.html>

【東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部事務局】

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23(仙台第2合同庁舎7階)

TEL:022-266-2164 FAX:022-266-2165 URL: <http://www.reconstruction.go.jp/>